

＜岩手県立磐井病院 理念＞

地域と連動し、患者さん中心の、質の高い、安全な医療を提供します

＜岩手県立磐井病院 基本方針＞

- ①患者さんの安全性を最優先とした医療を行います
- ②患者さんの心理的安全性に配慮して医療を行います
- ③十分な説明を行い、同意に沿った医療を提供します
- ④多職種が協働し、最新で専門性の高い医療を目指します
- ⑤地域の施設と連動し、患者さんの診療・生活をサポートします
- ⑥最新技術を駆使して、利便性のよい医療を目指します

患者さんの権利

医療とは患者さんと医師をはじめとする医療提供者とが相互の信頼関係に基づき、協力して作り上げていくものであると考えています。

「当院は、納得できる医療の提供を目指すという理念のもと」、患者さんの基本的な権利を明確にするとともに、患者さんに守っていただく責務を定め、「患者さんの権利と責務」としてここに制定します。

1.個人として尊重され、良質な医療を公平に受ける権利

患者さんは、治療や検査などに当たり、社会生活を営む一人の人間として尊重され、差別を受けることなく、適切な医学水準に基づいた安全かつ適切な医療を受ける権利があります。

2.十分な説明と情報提供を受ける権利

患者さんは、検査や治療の必要性、危険性、他の治療方法の有無などについて、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。

3.自らの意思で選択・決定する権利

患者さんは、自分の意思で受ける検査や治療方法を選定し、または望まない医療を拒否する権利があります。他院を含め他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

4.個人情報やプライバシーを保護される権利

患者さんは、診療過程で得られた自らの個人情報とプライバシーを守られる権利があります。